

支 払 基 金
令和 2 年 4 月 21 日

医薬品マスターの改定について

下記のとおり医薬品マスターの改定についてお知らせします。

記

令和 2 年 4 月 21 日付け厚生労働省告示第 186 号に基づく新規医薬品コードの設定（変更区分「3」：14 コード）

※令和 2 年 4 月 22 日から適用のため、当該マスターの「変更年月日」欄を「20200422」に設定し収載しております。